

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

平成28年6月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 苫前郡苫前町字苫前4の1・100の1・100の6（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、4の2、100の5
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 解除の理由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び苫前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 北海道告示第402号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年6月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 北海道告示第403号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成28年6月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡留寿都村（次の図に示す部分に限る。）

## 目 次

### 告 示

○漁船損害等補償法の規定に基づく加入区の一部改正……………（水産経営課）	1
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	1
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	1
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	1
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	2
○道路の区域の変更及び供用の開始について……………（維持管理防災課）	2
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	2

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	2
--------------------------	---

### 道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	5
----------------------	---

## 告 示

### 北海道告示第400号

昭和55年北海道告示第2号（漁船損害等補償法の規定に基づく加入区の指定）の一部を次のように改正する。

平成28年6月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

2法第112条第2項ただし書の規定により漁業協同組合の地区の区域の一部を加入区とするものの表中奥尻加入区の項の次に次の1項を加える。

上磯郡加入区 上磯郡知内町及び木古内町一円

2法第112条第2項ただし書の規定により漁業協同組合の地区の区域の一部を加入区とするものの表中知内加入区及び木古内加入区の項を削る。

### 北海道告示第401号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

の所在場所

2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び留寿都村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第404号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第371号
- (2) 所在が不明な者 館山 正夫、塚本 清音
- (3) 掲示場所 増毛町役場
- 2(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第371号
- (2) 所在が不明な者 馬場 優輝
- (3) 掲示場所 網走市役所

**北海道告示第405号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 音更新得線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
河東郡音更町駒場並木5番1地先から 同郡音更町駒場並木7番1地先まで	前	9.70mから 43.77mまで	400.00m	—
	前	13.82mから 30.84mまで	408.79m	—
	後	9.70mから 43.91mまで	400.00m	—

**北海道告示第406号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 利尻富士利尻線	利尻郡利尻富士町鴛泊字港町28番1地先から 同郡利尻富士町鴛泊字港町194番46地先まで	平成28. 6. 6 午前9時

**総合振興局告示及び振興局告示**

**北海道上川総合振興局告示第93号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月3日

北海道上川総合振興局長 渡辺 明彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
    - ア 貨物兼乗用自動車 1台  
(交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供する。)
    - イ 貨物兼乗用自動車（軽自動車） 1台  
(交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供する。)
    - ア及びイについては、それぞれの入札とする。
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期日 平成28年8月26日
  - (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年6月3日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 平成28年6月30日 午後1時30分（送付による場合は、同月29日午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成28年3月29日付け北海道上川総合振興局告示第71号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatubuppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Car 1
- b Car 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 30, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 29, 2016)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5907

北海道オホーツク総合振興局告示第71号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月3日

北海道オホーツク総合振興局長 根布谷 禎 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量  
ア 複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。）一式  
イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり10,000枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成28年8月1日から平成33年3月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年6月3日から同年7月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-0061 北見市東陵町36番地3  
北海道オホーツク総合振興局保健環境部児童相談室地域支援

課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局保健環境部児童相談室地域支援課

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北見市東陵町36番地3 北海道オホーツク総合振興局保健環境部児童相談室（送付による場合も同じ）
- (2) 入札日時 平成28年7月14日（木）午前10時（送付による場合は、同月13日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局保健環境部児童相談室のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/hk/cuo>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定にあたっては、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1枚当たりの入札金額（単価）に、調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるもののほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局保健環境部児童相談室地域支援課
- (2) 所 在 地 郵便番号 090-0061 北見市東陵町36番地3
- (3) 電 話 番 号 0157-24-3498

#### 11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., July 14, 2016  
(If mailed, bids must arrive no later than July 13, 2016)
- C Contact : Community Support Section, Child Consultation Office, Department of Health and Environmental Affairs, Okhotsk General Subprefecture Bureau, Hokkaido Government, Toryocho 36 Banchi 3, Kitami, Hokkaido 090-0061 Japan  
Phone : 0157-24-3498

## 道 警 察 本 部 告 示

### 北海道警察本部告示第266号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月3日

北海道警察本部長 北 村 博 文

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
交通パトカー（車載式速度測定装置搭載車） 9台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 平成29年3月28日
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立ち会いの下に、中間検査に応じられること。

(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することが可能であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年6月3日から同月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入 札 日 時 平成28年7月19日午前11時（送付による場合は、同月15日午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref>）

hokkaido.lg.jp/)においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239
- 11 Summary  
A Nature and quantity of the products to be procured : Traffic police car (Vehicle equipped with speed measurement device) Quantity 9  
B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 19, 2016  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 15, 2016)  
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

---

#### 正 誤

○平成28年4月26日（第2780号）  
北海道告示第330号（海岸保全区域の指定の一部改正）中に誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
74	右	29
	誤	7
	正	3

---